

2021年12月21日

各位

鹿児島県出水市大野原町 2141 番地  
株式会社マルマエ  
代表取締役社長 前田俊一

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数                     | 普通株式 5,629 株  |
| 2. 処分方法                              | 第三者割当の方法による。  |
| 3. 処分価額                              | 1 株につき金 2,841 円   |
| 4. 処分価額の総額                           | 金 15,991,989 円  |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容および価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2021年12月17日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に付与される当社に対する金銭報酬債権金 15,991,989 円を当該財産の内容および価額とする。 |
| 6. 払込期日                              | 2022年1月7日   |

以上